

※マイナンバー重視、なるべく毎回マイナンバーを使う。 Bプラン ※ 照会番号を使う  
※別紙 PDF オン資、操作マニュアル 第5章 P63 （照会番号）レセコン患者番号を必須

1. 毎回の診療時に行う。マイナ確認のやり方（※新患さん以外、新患は【取説3】）  
患者が来院したら、マイナンバーをスキャン(リーダー通して)オン資で照会番号  
次に、レセコン側、患者の頭書き画面で [F1]保険確認 →メニュー3番→【取説2】

【留意事項】

※ 70歳以上（所得区分）を得るには高額療養費利用→限認提示としてもらう。  
※ 患者が、マイナンバーを持参しない場合は、「取説テキスト ver2 A」に従う。

2. 見て消しルール（資格結果の削除ルール） ※必ず、守ること

オン資から取込する要素があるか？で判断して、原則すぐ削除

【判断基準】 ※有効性が○×△で流れは大きく分かれる

残すべきもの →（有効性が○でかつ、異なる違う点が何かある  
それが保険変更すべきものか？ ⇒ その場合は【取説4】へ  
（例）としては（保険番号が違う、や、所得区分が違うなど）

削除すべきもの（上記以外なら、削除する）  
⇒ 無効と出て「×や△」なら ⇒ 削除して、紙保険証で確認

削除の【操作】は、以下のとおり（※詳細な資格結果の表示で削除選ぶ）

資格結果をスクロールして最下部行まで下ると、そこに  
「資格結果を削除する」というメニュー項目を選ぶ。

3. マイナカード保険を取込する（※マイナ所持してない場合は従来の紙 対応）

新規患者さんは、下記の【操作】Aとなります。  
※ 70歳以上（所得区分）を得るには高額療養費利用→限認提示としてもらう。

【留意事項】

留意1 取込は、[F1]オン資 というボタン名の状態のとき可能である。  
留意2 取込操作の前には、マイナンバーをカードリーダーで通しておく。

A. カルテ呼出しの画面で、（新規患者）ボタンを押して新患登録して  
新患登録時の頭書き入力画面で、 →[F1]オン資ボタンを使う。

4. [F1]保険確認の3番で（保険番号の違い（所得区分の違い）など発見）

取込の流れとなるパターンは2つ

B. 新しい保険番号に変わったなど（所得区分が変わった等）  
C. 例えば初診時から（最初から）保険情報に誤りがあった等

【操作の手順】

B. 新規カルテ(原簿複製)操作した後、 →[F1]オン資ボタンを使う。  
C. 頭書きで[F2]修正をした後に、 →[F1]オン資ボタンを使う。